

第4回住民自治によるまちづくり懇談会（要旨）

懇談会の目的

下関市の住民自治によるまちづくりの推進を目的に、住民自治によるまちづくりの推進のための条例整備に関する事項及び推進計画策定に関する事項について、まちづくりの主体である市民代表者からの意見聴取を行うため場として開催するもの。

◎日 時 平成26年7月30日（水）14：00～14：55

◎場 所 商工振興センター3階 会議室

◎出席団体 下関市連合自治会、下関市快適環境づくり推進協議会、下関市連合婦人会、下関市老人クラブ連合会、下関市PTA連合会、下関市民生児童委員協議会、下関市女性団体連絡協議会、下関市保健推進協議会、下関市消防団、下関市スポーツ推進委員協議会、下関市子ども会連合会、下関市文化連合会、下関市社会福祉協議会、下関市商店街連合会、公立大学法人下関市立大学

◎市出席者 総合政策部政策調整監、総合政策部次長
地域支援課課長、課長補佐、主任2名

◎傍聴者 3人



◎次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1)住民自治によるまちづくりの推進に関する条例（素案）について
 - (2)住民自治によるまちづくりの推進計画（素案）のについて
- 4 その他
- 5 閉 会

1 開会

議事録作成の上では省略

次長あいさつ

今回が、第4回目となる。これまで、熱心に取り組んでいただき、また、貴重な意見をいただきありがとうございます。

いただいた意見をふまえ、庁内協議を重ねてきた。

条例素案については、パブリックコメントの実施結果をふまえたものを示す。推進計画素案については、懇談会での意見をふまえ修正したものを示す。

2 会長あいさつ

会長：本日でひと通り懇談会の主旨が叶うかと思う。

本日は、確認作業ということになるだろうが、皆さん方の忌憚無いご意見、ご感想を、よろしくお願ひしたい。

3 議事

(1) 住民自治によるまちづくりの推進に関する条例（素案）について

事務局：資料1により説明

この条例（素案）は、前回もお示ししているが、今日時点での素案となっている。条文については、その後、特に変更はない。

資料2の、パブリックコメントの結果について報告する。実施期間は6月23日から7月22日の一か月間。応募者数は、2人で意見件数4件、うち1件は、住所氏名の明記がないことと、ご意見が実施対象の内容に合致しないと考えられるため、下関市パブリックコメント実施要綱第7条第2項第2号、第3条に該当するとして、市の考え方は掲載せず、ご意見のみを掲載している。

1 番目のご意見では、「協議会に参加しなければ、まちづくりの活動をしなくても市から認められないように読み取られる。これまでどおり、個々の活動にも目を向けられることを希望する。」に対して、市の考え方としては、「人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくりを推進することを目的としている。市民等が自主的に設立する協議会の役割は、市民活動団体等の円滑かつ効果的な活動に資するためのネットワークの構築と、身近な課題の解決や地域活性化に向けた具体的な活動への取組としている。このことによって、これまでの既存の団体や個々による様々なまちづくり活動がより活性化することを期待するもので、これまでの個々の活動を疎外するものではない。」としている。

2 番目は、「協議会を設立した一部の市民等の活動に、他の市民等が努めて参加しなければならないのは、自由権が侵されることになるのではないだろうか。それは、条例で決めるべきことではなく、各市民の自由なものではないだろうか。」というご意見に対し、市の考え方は、「条例で定義する市民等とは、地区で生活する又は活動する市民、市民活動団体、企業等全ての人としている。住民自治によるまちづくりは、市民等の合意に基づいて、地区で生活する皆さんが自主的かつ主体的に課題解決や地域活性化に取り組むものであり、地区で生活する一人ひとりが、その活動に関心を持ち、まちづくりに参加して欲しいという願いを明記するもので、参加を強制するものではない。」と整理している。

3 番目の意見は、「一部の市民が設立した協議会の活動が、他の市民等にとって勤務時間などにあたる場合、その活動に参加できない市民は、まちづくりに意見を持っていても、参加することができないということだろうか。まちづくりという大切なことを決める協議会が、後発を許さない守られた組織であるならば、設立時の審査だけではなく、その後の活動内容を精査する第三者機関などの構造が必要になると思う。」に対し、市の考え方は、「協議会は、地区で生活する市民等の合意に基づいて運営や活動を行うため、会議や取組を原則公開とするなど、透明性の確保が求められる。また、実際的意思決定には民主的で効率的な方法として意思決定機関の設置が必要となるため、その仕組みや構成員は、各地区で十分協議していただきたいと考えている。また、日常生活の中で、協議会の活動に参加することが難しい方もいると思うので、提案や意見等を行うなど可能な範囲で参加していただけることを期待している。なお、協議会の運営や活動に対するチェック機能は、外部評価、内部評価等適切な評価の仕組みづくり・基準づくりを進めていく。」と整理している。最後の1件は、意見としては良いところ、ダメなところとあり、内容的

には現状、個別の要望も含まれている。括りとして、良き市民になりたいとして、前向きな意見と捉え、意見だけを紹介している。

現在、条例案を9月議会に上程する準備を進めており、市内部による例規審査委員会等、最終的な手続きでは大幅な変更はないと考えているが、施行規則等の関係もあり、若干、文言の追加、削除、訂正もあると思うので了解願いたい。なお、9月議会の結果については、内容変更を含めて郵送させてもらいたい。

会 長：資料1、2、資料3も含めて、2回、3回の懇談会で議論を尽くした上で、反映できるところを反映したものになっていると思うが、条例素案について、意見があれば願いたい。

・・・意見等なし・・・

（2）住民自治によるまちづくり推進計画（素案）について

事務局：資料3により説明

推進計画についても、今日時点での素案として理解願いたい。

第3回目の懇談会で、一部修正案について了解されたものを変更している。資料の3頁と5頁、市民、市民活動団体、企業という表現で、企業の位置づけを入れた。8頁のまちづくり活動のための自主財源の確保では、市と協議会の役割を明確にし、企業等の連携についても記した。資料18から19頁、これまでの取り組みについて、7月30日までのものを掲載している。従って、12月まで随時追加をすることになる。

20から21頁は、今時点の条例素案を掲載している。

23頁には、懇談会委員名簿を50音順、敬称略で、委員名と所属団体を掲載している。24から26頁には、懇談会開催状況として、開催日と会議内容の概要を掲載し、全体を通していただいたご意見について、条例に関するもの2件、市の総合計画の整合性に関するもの1件、組織化に関するもの3件、活動資金に関するもの2件、財政支援に関するもの1件、地域サポート職員等に関するもの2件、啓発に関するもの1件、全部で10件を主な意見として掲載する予定である。

27頁の、まちづくり集会の開催状況については、今時点で日程のみが決定しているため、予定を掲載している。この集会は、市内17地区で開催し、参加者に推進計画や全体スケジュールを説明して、意見を伺う予定にしている。

豊田地区は、地元との調整で変更になる可能性がある。その他は変更の予定はない。推進計画の今後の予定は、8月に臨時の総務委員会を開催し、今時点での推進計画案を説明する予定である。まちづくり集会では、各地区のまちづくり活動をされている皆さんから意見を聞きながら、パブリッ

クコメントを行い、幅広く意見を求めた上で、必要に応じて修正した上で、最終的に12議会で最終案を報告する予定である。推進計画の最終的なものを皆さんに郵送する。

・・・質問・意見・・・

会 長：推進計画素案について、質問、意見はないか。

委 員：4頁の地区の設定について、場合によっては検討することができるが、地区は掲載している図のとおりなのか。

事務局：4頁は、市立中学校の22校区図である。第2回懇談会で17地区の図を示しており、まちづくり集会はこの17地区で開催予定である。各地区に、市の17地区案を投げかけ、異論がなければ、17地区の図に差し替えて推進計画を策定する。17地区と異なる地区設定の意見が出ればそうなる可能性はある。

委 員：エリアの中に、既存のまちづくり協議会があった場合、条例にはひとつとなっているため、ひとつにまとめないと、前に進まないということか。

事務局：1つの地区に2つは無いと考えているため、調整させていただくことになる。

委 員：どういう活動をしているかは別として、まちづくり協議会という同じ名称であるため、同じ名称は使えなくなるのか。

そうであれば、早々に集まって協議する必要がある。

事務局：その協議会は、新たな組織においても、メンバーになるような方々と考えられる。可能であれば新しい組織への統合や、今までどおりの活動を続けていくのであれば、否定するものではないため継続する形になると思う。新たな組織は条例で定めており、条件的なものを見て、市が認定する形になる。

委 員：要するに、市から補助金等を受けていなくても、まちづくり協議会のような組織をつくっているところは、お互いに話し合っ、統一の名前を使うために統合する必要があるのか。

事務局：同じ名前は紛らわしいので、できれば再編していただきたいと考える。

委 員：今の話に関連して、地区設定の表示方法だが、22の中学校区については理解できる。しかし、市の考え方が17地区であるならば、17地区の図を推進計画に示した方が、今後、まちづくり協議会の設立を考えると整合性が取れると思う。今、推進計画に掲載している22校区の図は、参考として示してあると認識している。

事務局：いきなり17地区の図を示すのはどうかと思いましたので、今年度のまちづくり集会では別紙としてつけようかと考えていました。確かに、

17の図を示して、まちづくり集会の中で変わるのであれば、変更していくという方法もあるかと思う。

会長：懇談会で何かを決めるということではないが、17地区でどうかということ意見を出してきたが、委員の皆さんはいかがか。

委員：これから将来に向けてそうなるであろうということがあるため、今までの伝統もあろうが、その方向の案で示す方が良い。

会長：みなさんもおおよそ同じ意見と受け止めて良いか。この17地区で決定という意味ではなく、情報提供の仕方としての整理になると思う。

委員：現在、中学校区単位の22校区という数字は、結構広まっているため、17地区で進む方が良いと思うが、まちづくり集会でも出されると思うが、17地区にした根拠や理由づけも記しておいた方が良いと思う。

事務局：17地区の方が確かに分かりやすいという面もあるため、現在、説明文が4行あるが、経緯等も入れながら表現を変えていく方向になると思う。

会長：方向としては17地区で進むとしても、我々、懇談会委員は事務局に直接聞く機会もあったので理解しているが、一般市民に説明するとき、スムーズにどういう風に説明するのかということ考えると、どちらもあると思われる。中学校区の図を出して17地区の方向性を付けるのか、17地区の図を示して元に戻すのかということ等。事務局としては迷っているのか。

委員：大義名分がないといけない。

事務局：方法として、現在、市は17地区で考えているというような図面をつけることも考えられる。17地区を示した方が良いとも考えるが、推進計画に初めから入れると、決まったものだとして認識されてもいけないので、別紙で出そうと考えていたところです。

委員：27頁で、まちづくり開催予定に17地区とある。

4頁は現在の中学校区図となっており、進めようとする地区との整合性が見えない。

例えば、17地区を参考図という表現で示す方法もあると考える。

また、17地区を示し、文言で現在は22校区を記す形でも良い。

会長：参考図ということであれば、あくまでも資料提供として示すということで、誘導している訳ではないということなるし、説明する際に17地区で考えているということであれば、齟齬は生じないとも考える。

中学校区図ということストレートに書いてしまうと、17校区あるのかということになる。参考図という書き方も考えられる。

どれにするかは、まちづくり集会で決めていくのだろうが。

委員：迷わない方法で願いたい。

会長：流れが見えるような形で願いたい。

委員：来年度から、組織をつくるのが前提であり、前提となるものが17地区というのであれば、組織づくりもその方向に向かっていかなければいけない。そうでないと、図を示す意味がない。将来、22地区を17地区にする必要があるのなら、今年度から方向性を見せて組織づくりをしないと間に合わない。

会長：方向性は、ほぼ17地区でできていると考える。あとは見せ方だろうと思う。

委員：計画の中身だ。

委員：中学校図を示す方がおかしい。中学校区が22であることは、誰もが解っていることであり、それを敢えて載せるということは、22地区で進めるように思わせて、27頁のまちづくり集会開催の地区数が17ということになると、計画全体の整合性が取れなくなる。逆に言えば、22校区の図面は除けて、27頁の表現だけで良いとも考える。

会長：この場で、決をとるというものではないため、懇談会の意見を踏まえて、市が説明する方法を誤解のないように進めてもらいたい。

事務局：雰囲気的には、22校区の文言があつて、経緯があつて、17地区があつた方が良いのかなと考える。内部で協議したい。

会長：23頁から懇談会の意見を整理している。全ての意見を載せることは難しいと思うが、もう少し、自分の意見を載せて欲しいといった意見があれば。

事務局：なるべく委員の意見を尊重し、総合的に提言的な書き方に整理させていただいている。

委員：まちづくり集会の出席者は、どういう形で招集されるのか。市報等に載せていくのか。

事務局：過去2年間、まちづくり活動をされている方を対象に22地区で行ってきたが、今回は17地区で開催するということで、参加人数も増やしていく。20から30名程度を想定している。傍聴もできるので、市のホームページなどでお知らせする。

委員：参加者の人選は市が行うのか。

事務局：市と自治連合会長、支所、総合支所で相談しながら進めている。

まちづくり協議会をつくるメンバーは、別途、広く公募等を含めて進めていく。まちづくり集会は、推進計画に対する意見を聞くというもので、そういった形としている。

会 長：ほかにないか。

副会長：元に戻るような話題になるが、既存のまちづくり活動をどうするのか。新たな組織に取り入れるのか。地域によっては差があると思う。はっきりさせないといけない。

委員の推薦について、行政から考えれば、自治会長を中心に人選すると考えるが、最初から自治会が出てしまうと、他が出ることができないという意見もあったが、推薦自体が難しい。吉見は一応人選を済ませた。既存の活動をはっきり抱き込んでいくのか、それはそれで生かしていくのか、把握し難い。

事務局：既存団体は、地区によって濃淡があると思う。基本的には、たくさんの団体が入っているが、新たな組織に変わっていただく方が良いと考えている。一方的に市の意向を押し付けるわけにはいかないので、市の職員も準備会で関わるため事情を聴きながら、構成員などもみながら、個々に判断するものとする。

委 員：現在、しっかりと既存の組織ができあがっているが、新たな組織をつくることでバラバラになるという恐れもある。

長い歴史があり、発展的解消といえども、無くなるということになると、後に誰がやるのかといった話になる。個々の組織が壊れてしまうことを懸念している。

事務局：新たな組織で想定する新たな役割は、全て担えるようであれば、構成メンバーを加えるなどの修正を加えながら、既存組織を生かしていくということも考えられる。

東部5地区に限れば、それぞれの地区にまちづくり協議会的なものが存在するが、それぞれの地区に支部のようなものを残し、それぞれが今までどおり活動を続けていくという方法も考えられる。地元と話しあいながらでない、この場では一律的には決め難い。

委 員：どうしても、既存の組織のトップは、自治連合会長が就いている。

そのため、新たな組織のトップに誰になるのかと考えたときに、それぞれの協力体制が本当にうまくとれるのか。

事務局：新たな協議会の役員に、仮に20名程度入ると考えると、自治連合会長、PTA会長、婦人会長などが考えられ、誰がトップになるかは、その中で話し合っ決めていくことになる。

委 員：そこを考えると、仕事が増えることになる。

委 員：現在、活動している団体が、また、他の仕事もする必要が出てくる。

事務局：会議の回数は増えると思うが、話し合いで効率的な活動の進め方を考える中で、例として、個々の活動をまとめるなどを模索することも必要

である。多くがボランティアということで、効率性も考えていくことが必要であり、過渡期は負担が出て来るかと思うので、市も研究したい。

委員：市全体の連絡協議会的なものは考えているのか。

事務局：今すぐとは考えていないが、当然、将来的には必要だと考えている。負担も増えるが、情報共有の必要性から、せめて、1年に一回程度は集まって、意見交換等も必要と考えている。長いスパンでまちづくりを進めていく中で、色々な意見を聞きたいということもあり、新たな組織の会長に集まってもらうことや、懇談会のようなもの等は必要だと思っている。

会長：ここで、回答ということではないとも考えるが、ほかの意見をお願いしたい。今日の意見も推進計画に反映されると認識してよいか。

事務局：入れるべき意見は反映する。

委員：前回の懇談会で出たような意見が、今日も出ており、堂々巡りのような状況になっている理由は、既存の組織から脱皮して、新たな組織をつくろうとするもので、それには、市も手助けするよとなっている。この組織づくりに対して、その本気度が伝わってこないところがあり、皆、不安に思っていることの表れと思う。この段階では、会長も意見をまとめるのは大変だが、あくまでも、懇談会は意見を求められているもので、このあたりで終わらないと、何回協議しても同じような意見で終わらない。まとめてもらいたい。

会長：決をとるといったようなまとめにはならないが、さまざまな団体の方々に一堂に集まっていたことで、現実、どういうところに直面するのかといったようなさまざまな意見が出たことは、行政が現実味をもって対処できる機会であったと考える。

堂々巡りの意見について、行政に解決方法を求めているのではなく、いずれ、そういった意見ももつと出て来るだろうということを、緊張感をもって進めていただきたいという願いもあるかと思う。

4回の懇談会で意見も出つくしたということで、今後、市がどういうふうにとらえて進めていくのかということを検討願うといったまとめでいか。

委員：第1回から同じような話になっている。皆が自身の地域でどうかということを中心に描きながら発言されていたように思う。それは、皆さん、一生懸命故である。

この取り組みは、行政からどーんと降りてきたものである。既存のまちづくり組織も、当時、行政からの提案で設立し、時代背景、下関市の事情に沿って現在まで活動が継続されている。今回も行政からの提案で、既存組織を崩そうとしているものである。

今後のまちづくり集会では、どの地区でもそのような意見が出ると考えられるため、きちんと答えないと、曖昧だと前に進まない。そこを心得て説明されたい。具体的には、既存の活動とはどう違うのか。メンバーは変わらないと思う。もめれば、仕方なく自治会長がまとめるしかないということになる。

そのあたりに誤解のないよう、きちんと答えられる準備を願う。そうでなければ、何回協議しても意味がない。

事務局：わかりました。

委員：今日のまとめだ。

会長：心構えとして、皆さんもそういう思いで発言されていると思うため、我々の意見を含めて、市民にどう伝わるかという、行政側へのエールとも考えるため、条例案、推進計画の説明を願う。事務局からその他ないか。

事務局：その他はないため、締めに入っても良いか。

会長：進行役についてはここで終わり事務局に渡したい。4回にわたり活発な意見をありがとうございました。

・・・拍手・・・

事務局：今回で懇談会は終了するが、地域内分権の取り組みの主要な施策である住民自治によるまちづくりについて、貴重で熱心な意見をいただきありがとうございます。おかげをもって、条例素案について9月議会に条例案として提案する運びとなった。

推進計画は、今後のまちづくり集会で意見をいただいた後、パブリックコメントを実施し、本年12月向け策定する予定としている。

以上で、第4回下関市住民自治によるまちづくり懇談会を終了する。